

「徳島地方警察職員の給与に関する条例の一部改正」の主な内容

1 給料表の改定

平成26年度の改定 (H26.4.1 ~)
月例給に係る公民格差(0.25%)の解消を図るため、若年層に重点を置きながら、広い範囲の号俸において、給料月額を引上げ
平成27年度の改定 (H27.4.1 ~)
給与制度の総合的な見直しにより、地域間、世代間の給与の配分の適正化を図るため、若年層に配慮しながら、広い範囲の号俸において、給料月額を平均2%の引下げ

2 諸手当

(1) 通勤手当 (H26.4.1 ~)

内 容	現 行	改 正 後	備 考
特別料金等の限度額	月額 28,000 円	月額 34,000 円	特別料金等の2分の1相当額

(2) 勤勉手当

ア 平成26年度 (H26.12.1 ~) の支給割合 (カッコ内は特定幹部警察職員)

区 分	支 給 期	現 行	改 正 後	備 考
警察職員 (再任用警察職員を除く。)	12 月期	0.675 (0.875)	0.825 (1.025)	
再任用警察職員		0.325 (0.425)	0.375 (0.475)	

イ 平成27年度 (H27.4.1 ~) の支給割合 (カッコ内は特定幹部警察職員)

区 分	支 給 期	現 行	改 正 後	備 考
警察職員 (再任用警察職員を除く。)	6 月期	0.675 (0.875)	0.750 (0.95)	
	12 月期	0.675 (0.875)	0.750 (0.95)	
再任用警察職員	6 月期	0.325 (0.425)	0.350 (0.45)	
	12 月期	0.325 (0.425)	0.350 (0.45)	

(3) 地域手当 (H27.4.1 ~)

内 容	現 行	改 正 後	備 考
支給割合の上限	18/100	20/100	

(4) 単身赴任手当 (H27.4.1 ~)

内 容	現 行	改 正 後	備 考
基礎額の限度額	月額 23,000 円	月額 30,000 円	
加算額の限度額	月額 45,000 円	月額 70,000 円	交通距離の区分に応じて支給

(5) 管理職特別勤務手当 (H27.4.1 ~)

内 容	現 行	改 正 後	備 考
支給対象日等	週休日等	現行に加え平日深夜	午前0時~午前5時 勤務1回につき6,000円を超えない範囲